

2024年8月1日

お客さま各位

京都北都信用金庫

京都北都信金アプリ 『口座共有サービス』の機能追加について

京都北都信用金庫は、個人のお客さま向けのスマートフォンアプリ『京都北都信金アプリ』に『口座共有サービス』の機能を追加いたします。

口座共有サービスの機能を使うことにより、登録名義以外の口座の確認が可能となりました。

夫婦間で口座を管理したい場合など、ご家族の複数口座をアプリ内で確認可能となる便利なサービスとなっておりますので、ぜひご利用ください。

今後も京都北都信用金庫は、『京都北都信金アプリ』を通して、京都北都信用金庫がお客さまにとってより身近で便利な金融機関となるように努めてまいります。

1. 追加するサービス

京都北都信金アプリ 『口座共有サービス』

2. 口座共有サービスの主な特徴

口座名義人本人が、自身のスマホの京都北都信金アプリに登録された口座を、アプリを通じて、見せる相手（見る人）を、相手の口座番号等で指定することで、見る人は、自身のスマホの京都北都信金アプリから許可された口座の明細等の確認が可能となります。



見る人を口座番号等でアプリから指定



3. リリース日時

2024年8月1日（木）AM11:00

- ▶ 京都北都信金アプリの詳細やダウンロードはこちらから
<http://www.hokuto-shinkin.co.jp/useful/useful08.shtml>
- ▶ 口座共有の詳細や手順は、以下の「口座共有のご案内」を参照ください

京都北都信金アプリ 【口座共有】サービス機能のご案内

2024年8月

これまで京都北都信金アプリでは、口座明細や残高の確認は、本人（同一名義人）の口座しか登録（確認）できませんでした。

口座共有サービスのご利用で、ひとつの端末（アプリ）で、複数のご家族名義などの口座の確認が可能となるものです。

■口座共有サービスを利用するには

- ① 名義人本人（見せる人）が自身のスマホで京都北都信金アプリの口座登録済みであること。
- ② 見せる口座が自身のスマホで京都北都信金アプリの口座登録済みであること。
- ③ ご家族など（見る人）が自身のスマホで京都北都信金アプリの口座登録済みであること。
- ④ 名義人本人（見せる人）が自身のスマホの京都北都信金アプリで、相手（見る人）と見せる口座を指定してあること（相手の指定は、相手のカナ氏名、支店番号、口座番号で指定します）。

■見せる口座の内容

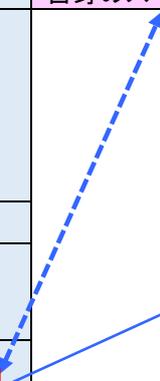
・見せる口座内容の範囲は、

残高	[許可する]、[許可しない]
入金の詳細	[全てのお取引を表示]、[許可しない]、[指定金額以上のお取引を表示]
出金の詳細	[全てのお取引を表示]、[許可しない]、[指定金額以上のお取引を表示]
入出金の通知	[許可する]、[許可しない]

を指定できます。

■登録手順

「ホクト タロウ」さんのNo1234567口座を「ホクト ハナコ」さんに見せる場合

 見せる人 ホクト タロウ	見せる口座 京都北都信用金庫 〇〇支店(店番 123) 普通預金 No.1234567 ホクト タロウ	 見る人 ホクト ハナコ
名義人本人(見せる人):ホクト タロウ		ご家族(見る人):ホクト ハナコ
「ホクト タロウ」さん (例:店番:123、No.1234567)の口座を 自身のスマホの京都北都信金アプリに口座登録 残高明細ー共有口座タブに切り替え		「ホクト ハナコ」さん名義の口座 (例:店番:321、No.9876543)を 自身のスマホの京都北都信金アプリに口座登録
		 見る人のアプリ登録済みの 口座番号を指定します
パスワードを入力し「認証」をタップ		
「共有する口座登録」をタップ		
表示される利用規約をご確認いただき、 「確認しました」に☑、 「同意しました」をタップ		
共有する相手(見る人)の口座情報を入力します ・共有する相手のカナ氏名 (ホクト ハナコ) ・共有する相手の支店番号・支店名: (321) ・共有する相手の口座番号: (9876543) ・共有する相手の続柄: 「配偶者」「祖父」「祖母」「父」「母」「子」「孫」「兄弟姉妹」「その他」 「その他」の場合は、続柄を入力 「次へ」をタップ		

<p>登録されている口座から共有する相手に共有する(見せる)口座を選択 見せる口座(No.1234567)を選択「○⇒☑」し、「次へ」をタップ</p>	
<p>見せる範囲を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「残高」 [許可する]、[許可しない] ・「入金の詳細」 [全てのお取引を表示]、[許可しない]、[指定金額以上のお取引を表示] ・「出金の詳細」 [全てのお取引を表示]、[許可しない]、[指定金額以上のお取引を表示] ・「入出金の通知」 [許可する]、[許可しない] <p>上記の各項目のいずれかを選択し、「次へ」をタップ</p>	
<p>内容を確認して、「利用を開始」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 口座共有する相手の情報 (相手(ホクト ハナコさん)の情報) ■ 共有する口座情報 (見せる口座(No.1234567)の情報) ■ 共有する口座の範囲 (見せる口座の見せる内容) <p>「利用を開始」をタップ</p>	
<p>最終確認 口座の共有を開始します。よろしいですか? 「OK」をタップ</p> <p>● 開始した場合、口座を共有する相手に共有が開始された旨の通知が送信されます。</p>	
<p>登録内容が表示されます 「口座共有サービスメニュー画面へ」をタップ</p>	<p>アプリ通知の受信 「京都北都信金アプリに登録している口座が、口座共有サービスに登録されました。」の通知がアプリに届きます。</p>
<p>残高明細－共有口座</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 口座共有サービスの登録 新たに見せる人や見せる口座を追加する場合には、「共有する口座登録」をタップしてください ■ 共有している口座 ← ● 見せる口座の情報 ○○支店 普通 No.1234567 閲覧者 ホクト ハナコ 口座サービスの利用状況 利用中 <p>▶ 詳細情報 「口座情報の開示範囲変更」、「共有一時停止へ」 「共有解除」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共有されている口座 <p>● “共有されている口座”とは、タロウさんが見ることができる他人の口座を指します。例の場合では、タロウさんは他人の口座を参照していませんので、「共有されている口座はありません」と表示されます。</p>	<p>残高明細－共有口座</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共有している口座 <p>● “共有している口座”とは、ハナコさん名義で他人が見ることができる口座を指します。例の場合では、ハナコさんは他人に口座を見せていませんので、「共有している口座はありません」と表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共有されている口座 ○○支店 普通 No.1234567 共有されている口座の口座名義人 ホクト タロウ 口座サービスの利用状況 利用中 <p>「入出金明細照会」「共有一時停止へ」ボタンの「入出金明細照会」をタップすれば、口座明細等の内容が表示されます。</p> <p>● 口座共有により、見ることのできる口座が表示されます。</p>
<p>共有口座のタブから口座単位で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「口座情報の開示範囲変更」 ● 「共有一時停止へ」⇔「共有再開」※ ● 「共有解除」 <p>の設定変更が可能です。 ※共有再開は、一時停止を行った側からしか再開できません</p>	<p>以後、口座の内容を見るには、 残高明細－共有口座タブから照会下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「入出金明細照会」 ● 「共有一時停止へ」⇔「共有再開」※ <p>※共有再開は、一時停止を行った側からしか再開できません</p>

※共有をやめる場合は、見せる側で、『共有解除』を行ってください。見せる側のアプリの口座登録初期化等を行っても、共有解除を行っていないければ、見る人側は、参照等の利用が可能です。